

平成２２年第３回七戸町議会定例会 会 議 録

平成２２年８月２７日七戸町告示第３４号で、平成２２年第３回七戸町議会定例会を９月１日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成２２年９月 １日 午前１０時００分 開会

平成２２年９月１０日 午前１１時１１分 閉会

○応招議員（１７名）

議 長	１８番	田 中 正 樹 君	副議長	１７番	工 藤 耕 一 君
	１番	附 田 俊 仁 君		２番	佐々木 寿 夫 君
	３番	天 間 章 八 君		４番	瀬 川 左 一 君
	５番	盛 田 恵津子 君		６番	田 嶋 弘 一 君
	７番	田 嶋 輝 雄 君		８番	三 上 正 二 君
	９番	天 間 清太郎 君		１０番	原 子 孝 君
	１２番	松 本 祐 一 君		１３番	二ツ森 圭 吉 君
	１４番	田 島 政 義 君		１５番	中 村 正 彦 君
	１６番	白 石 洋 君			

○不応招議員（０名）

○町長提出案件

- 報告第１６号 専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第１７号 専決処分事項の報告について（平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第３号））
- 議案第６７号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第６８号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第６９号 七戸町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第５６号 平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第４号）
- 議案第７０号 平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第５号）
- 議案第５７号 平成２２年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第５８号 平成２２年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第１号）

議案第 5 9 号 平成 2 2 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 0 号 平成 2 2 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 1 号 平成 2 2 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 2 号 平成 2 2 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 3 号 平成 2 2 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 4 号 平成 2 2 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

決算審査特別委員会審査報告

議案第 6 5 号 平成 2 1 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 6 号 決算の認定について

報告第 1 8 号 平成 2 1 年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議員提出案件

陳 情 第 9 号 子宮頸がん予防H P V ワクチン接種費用の助成に関する陳情

発 議 第 5 号 子宮頸がん予防H P V ワクチン接種費用の助成に関する意見書（案）の
提出について

○追加案件

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

**平成 22 年第 3 回七戸町議会定例会
会議録（第 1 号）**

平成 22 年 9 月 1 日（水） 午前 10 時 00 分 開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案一括上程

報告第 16 号、専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る
和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第 18 号、平成 21
年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの 15
議案、3 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第 5 決算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案一括上程

報告第 16 号、専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る
和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第 18 号、平成 21
年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの 15
議案、3 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第 5 決算審査特別委員会設置

○出席議員（16 名）

議 長 18 番 田 中 正 樹 君
1 番 附 田 俊 仁 君
3 番 天 間 章 八 君
5 番 盛 田 恵 津 子 君
7 番 田 嶋 輝 雄 君
10 番 原 子 孝 君
13 番 二ツ森 圭 吉 君

副議長 17 番 工 藤 耕 一 君
2 番 佐々木 寿 夫 君
4 番 瀬 川 左 一 君
6 番 田 嶋 弘 一 君
9 番 天 間 清 太 郎 君
12 番 松 本 祐 一 君

14番 田島政義君
16番 白石洋君

15番 中村正彦君

○欠席議員（1名）

8番 三上正二君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米澤秀一君
企画財政課長	楠章君	税務課長	花松了覚君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	森田耕一君
健康福祉課長	田中順一君	会計課長	天間勤君
農林課長	神山俊男君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
新幹線建設対策課 推進監	瀬川勇一君	建設課長	米田春彦君
商工観光課長	米内山敬司君	上下水道課長	天間一二君
城南児童館長	向中野良一君	教育委員会委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	附田繁志君
生涯学習課長	鳥谷部宏君	スポーツ振興課長	小原信明君
中央公民館長	二ツ森政人君	南公民館長 (兼中央図書館長)	櫻田明君
農業委員会会長	佐藤午之助君	農業委員会事務局長	木村正光君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	佐野尚君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

○会議録署名議員

17番 工藤耕一君

1番 附田俊仁君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

残暑が非常に厳しいので、今会期中は、ノーネクタイ、クールビズでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、１６名で定足数に達しております。

したがいまして、平成２２年第３回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成２２年第３回七戸町議会定例会を開会します。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第１ 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、１７番工藤耕一君と１番附田俊仁君を指名します。

○日程第２ 会期決定の件

○議長（田中正樹君） 日程第２ 会期決定の件を議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長が病欠のため、副委員長より報告をお願いします。

議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（中村正彦君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

去る８月２７日と本日、議会運営委員会が開催され、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から１０日までの１０日間の会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案４件、予算案１０件、決算案１件、報告３件の合わせて１８件でございます。

日程でございますが、本日は町長の提案理由の説明を受けた後、議案第６５号平成２１年度七戸町各会計歳入歳出決算審査のため、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

２日から６日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

7日は、一般質問を行います、5名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁は、できるだけ簡潔に発言くださるようよろしくお願いいたします。

8日と9日は、付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会を行います、運営方法につきまして、皆さんのお手元に配付のとおり、議会運営委員会を取りまとめをさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の10日は、議案第65号を除いた全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情3件が提出されておりますが、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただきまして、日程案のとおり審議賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（田中正樹君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営副委員長の報告のとおり、本日から9月10日までの10日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月10日までの10日間に決定しました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（田中正樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりですので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第4 報告第16号専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第18号、平成21年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの15議案、3報告を一括して上程いたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成２２年第３回七戸町議会定例会を開会していただき、まことにありがとうございます。心から御礼申し上げます。

上程いたしました議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

９月に入りました。しかし、相変わらず大変厳しい暑さが続いております。当初、北日本は冷夏になると予想されておりましたが、７月下旬から８月にかけて真夏日が続き、このため、水稻は県全体の穂揃いが８月５日と平年より９日早く、さらには、出穂後も連続して高温が続いたことから、刈り取り適期予想が９月１４日ごろと見込まれております。刈りおくれた場合は、品質が低下することから、県や農協等、関係団体と連絡を密にして、良質米確保に向け適期刈り取りを徹底するよう指導してまいります。

次に、８月１５日に実施した、しちのへ夏まつりでございますが、天候にも恵まれ、盛会裏に終えることができました。御協力に感謝申し上げます。

また、東北新幹線でございますが、全線開業まであと９４日に迫ってまいりました。開業日に向け、駅前整備も急ピッチで進んでおり、また、七戸十和田駅へのアクセス道路であります国道４号七戸バイパス工事も、１１月中には全面開通する見通しと伺っております。

御承知のように、国内ではＧＤＰや雇用など想定を下回っており、景気の減速が懸念されております。このような時期での開業ではありますが、七戸十和田駅を、産業、経済、文化、観光の発信基地として、当町はもとより圏域全体が活況を呈し、開業に向けた機運の高まりを開業後も絶やすことなく、地域の発展のために持てる力を傾注し、鋭意努力してまいりたいと考えております。

なお、８月３０日の議員全員協議会で御審議いただきました町立七戸幼稚園の移転についてであります。移転先の改修工事に係る設計業務委託料を予算案件として上程いたしましたので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、今議会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

報告第１６号は、除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることに関する専決処分であります。

平成２２年６月８日に発生した、城南小学校敷地内での除草作業中の事故に係る損害について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため、専決処分したものです。

報告第１７号は、平成２２年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第３号）に関する専決処分であります。

増額補正する額は５９万４,０００円で、予算総額を９７億２,１０８万８,０００円とするものでございます。

補正内容は、６月下旬の大雨により、林道上田唐松線ののり面が崩落し、早急に復旧する必要が生じたこと、並びに天間西小学校の水道管からの給水が一時断水したため、早急に修繕する必要が生じたことから専決処分したものであり、歳入は、地方交付税に５９万

4,000円を追加し、歳出は、農林水産業費に29万4,000円、教育費に30万円を追加するものでございます。

議案第56号は、平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）であります。

歳入歳出予算の総額に8,587万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億696万1,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、財産収入に1億8,425万8,000円を追加し、繰入金から9,769万6,000円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、総務費に2,670万1,000円、農林水産業費に1,441万6,000円、土木費に2,611万7,000円、諸支出金に1,294万7,000円を追加するものでございます。

議案第57号は、平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額から1,627万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億1,070万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金に2,999万9,000円を追加し、国民健康保険税から4,627万8,000円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、保険給付費に4,216万1,000円を追加し、基金積立金から5,865万3,000円を減額するものでございます。

議案第58号は、平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に8万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42万円とするものでございます。

歳入の主なものは、諸収入に8万2,000円を追加し、歳出の主なものは、医療諸費に8万2,000円を追加するものでございます。

議案第59号は、平成22年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額から752万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億588万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料から782万4,000円を減額し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金から752万9,000円を減額するものでございます。

議案第60号は、平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に977万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億1,939万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金に1,066万5,000円を追加し、歳出は、諸支出金に977万5,000円を追加するものでございます。

議案第61号は、平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に33万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,289万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、サービス収入に24万6,000円を追加し、歳出の主なものは、介護予防サービス事業費に25万5,000円を追加するものでございます。

議案第62号は、平成22年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に82万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を290万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金に102万8,000円を追加し、歳出の主なものは、諸支出金に70万円を追加するものでございます。

議案第63号は、平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額から5万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億2,558万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰入金から26万7,000円を減額し、歳出の主なものは、総務費から5万1,000円を減額するものでございます。

議案第64号は、平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,866万円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰入金に5万2,000円を追加し、歳出は総務費に5万1,000円を追加するものでございます。

議案第65号は、平成21年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度の七戸町各会計の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

なお、主要施策の成果については、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考としていただきたいと存じます。

議案第66号は、平成21年度小川原湖広域水道企業団水道用水供給事業会計決算の認定についてであります。

平成22年3月31日をもって解散した小川原湖公益水道企業団の平成21年度決算について、地方自治法施行令の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

議案第67号は、七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部

を改正する条例についてであります。

町長及び副町長に支給される給料月額について、特別職報酬等審議会の意見等を勘案し、所要の改正をするため提案するものでございます。

議案第68号は、七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

教育長に支給される給料月額について、特別職報酬等審議会の意見等を勘案し、所要の改正をするため提案するものでございます。

議案第69号は、七戸町表彰条例の一部を改正する条例についてであります。

表彰の対象年数を引き下げて、町の自治振興に功績のあった方をたたえるため提案するものでございます。

議案第70号は、平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第5号）であります。

歳入歳出予算の総額に150万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億846万9,000円とするものでございます。

歳入は、地方交付税に150万8,000円を追加し、歳出は、教育費に150万8,000円を追加するものでございます。

報告第18号は、平成21年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

平成21年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものでございます。

以上が、本定例会に上程いたしました議案であります。議員の皆様には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中正樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（田中正樹君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について、初めに、平成21年度各会計決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） おはようございます。

それでは、平成21年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

平成20年度からの繰越明許費繰越額を含んだ予算総額は113億5,435万6,000円であります。

歳入決算額は110億4,084万4,518円で、予算額との対比では97.24%、3億1,351万1,482円の減、調定額に対しての収入率は95.68%で、収入未済

額は４億８,５００万８,５３５円となっております。収入未済額の内訳は、町税１億６,２２１万２,２６５円、分担金及び負担金５０８万２,７００円、使用料及び手数料１,３２４万１,４８０円、諸収入２５万２,０９０円、さらに繰越明許費分に係る国庫支出金３億４２２万円でございます。

一方、歳出決算額は１０９億１,６３８万７,０１６円で、予算額に対し執行率は９６.１４％、５,５８５万９８４円の不用額を生じております。

以上、申し上げました一般会計決算歳入歳出差引残額は１億２,４４５万７,５０２円で、この残額から平成２２年度への繰越明許費繰越額３,１８９万８,０００円を控除した実質収支額は９,２５５万９,５０２円となります。

この額から、条例に基づき実質収支額の２分の１以上に相当する額５,０００万円を財政調整基金に積み立てし、残額の４,２５５万９,５０２円が平成２２年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は２３億８,２１９万１,０００円であります。

歳入決算額は２３億８,６７８万４,２７４円で、予算額の対比では１００.１９％、４５９万３,２７４円の増、調定額に対しての収入率は９１.１５％で、収入未済額は２億２,４２５万６,０８０円となりまして、内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は２３億６４９万１０６円で、予算額に対し執行率は９６.８２％、７,５７０万８９４円の不用額を生じております。

以上、申し上げました国民健康保険特別会計決算歳入歳出差引残額は８,０２９万４,１６８円となり、この額から条例に基づき２分の１以上に相当する額５,０２９万４,１６８円を財政調整基金に積み立てし、残額の３,０００万円が平成２２年度への純繰越金となります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

予算総額は１,８３３万５,０００円であります。

歳入決算額は１,８３３万５,０３７円で、予算額及び調定額の対比では、ともに１００％となりまして、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は１,８３２万９,９１０円で、予算額に対し執行率は９９.９７％、５,０９０円の不用額を生じております。

以上、申し上げました老人保健特別会計決算歳入歳出差引残額は５,１２７円で、これは平成２２年度への純繰越金となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は３億６０５万２,０００円であります。

歳入決算額は３億６１３万９,３７５円で、予算額との対比では１００.０３％、８万７,３７５円の増、調定額に対しての収入率は９９.９５％で、収入未済額は１４万９,７００円となりまして、内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億584万4,528円で、予算額に対し執行率は99.93%、20万7,472円の不用額を生じております。

以上、申し上げました後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は29万4,847円で、これは平成22年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は18億5,346万8,000円であります。

歳入決算額は18億8,219万2,457円で、予算額との対比では101.55%、2,872万4,457円の増、調定額に対する収入率は99.56%で、収入未済額は675万3,657円となりまして、内訳は介護保険料でございます。

一方、歳出決算額は18億3,652万5,857円で、予算額に対し執行率は99.09%、1,694万2,143円の不用額を生じております。

以上、申し上げました介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は4,566万6,600円で、この額から条例に基づき介護保険給付費準備基金へ3,500万円を積み立てし、残額の1,066万6,600円が平成22年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1,319万5,000円であります。

歳入決算額は1,324万7,747円で、予算額の対比では100.4%、5万2,747円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は1,315万3,450円で、予算額に対し執行率は99.69%、4万1,550円の不用額を生じております。

以上、申し上げました介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は9万4,297円で、これは平成22年度への純繰越金となります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は283万円であります。

歳入決算額は283万5,464円で、予算額との対比では100.19%、5,464円の増、調定額に対しての収入率は99.72%で、収入未済額は使用料及び手数料8,000円となっております。

一方、歳出決算額は180万5,845円で、執行率は63.81%、102万4,155円の不用額を生じております。

以上、申し上げました七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は102万9,619円で、これは平成22年度への純繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は7億894万6,000円であります。

歳出決算額は7億919万5,737円で、予算額との対比では100.04%、24万9,727円の増、調定額に対しての収入率は99.05%で、収入未済額は680万6,386円となっております。内訳は、分担金及び負担金535万6,000円、使用料及

び手数料145万386円でございます。

一方、歳出決算額は7億883万4,450円で、予算額に対し執行率は99.98%、11万1,550円の不用額を生じております。

以上、申し上げました公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は36万1,277円で、これは平成22年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5,222万7,000円であります。

歳入決算額は5,222万7,520円で、予算額との対比では100%、調定額に対する収入率は95.45%で、収入未済額は249万12円となっております。内訳は、分担金及び負担金245万7,000円、使用料3万3,012円でございます。

一方、歳出決算額は5,221万8,223円で、予算額に対し執行率は99.98%、8,777円の不用額を生じております。

以上、申し上げました農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は9,297円で、これは平成22年度への純繰越金となります。

以上のとおり、平成21年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、御質問に応じ関係者から御説明申し上げますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

○議長（田中正樹君） 次に、平成21年度水道事業決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） おはようございます。

ただいまから、平成21年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万7,601人で前年度比180人の減ですが、給水契約件数は7,464件で21件の増となっております。

また、年間有収水量は163万2,554立方メートルで、前年度比3,527立方メートルの減で、1日平均配水量は5,748立米、1日最大配水量は6,755立米で、前年度比749立米の減となっております。

次に、工事関係では、老朽管更新事業等におきまして、公共下水道工事及び道路改良工事関連で、町道貝塚・甲田線、小山平・牧場線ほか5路線で、2,000メートルの布設がえを実施し、また、天間林地区の導水管布設がえを1,002メートル実施しております。

配水施設関係では、町道七戸・鳥谷部線の配水管布設工事を1,657メートル実施し、七戸地区と天間林地区の配水管を連結しました。

なお、これらの工事に伴い実施した石綿セメント管の布設がえ延長は、2,070メートルとなっています。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は２億７，７３２万８，１３３円で、前年度に比較し８５４万３２０円の減となっており、給水収益では１０８万９，１３４円の減となっています。

主な収入といたしましては、給水収益の２億７，０９８万９，６７９円で、給水収益が収入総額の９７．７１％を占めております。

次に、収益的支出合計２億２，８４９万７，６４９円で、前年度に比較し９６３万１，４１２円の減となっています。

主な支出といたしましては、企業債利息が２，２９７万４，１７７円、職員給与費３，５１６万６，５６３円、減価償却費９，２９８万２，９６９円、給水管及びメーターボックス回りの修繕、倉岡地区減圧弁取りかえ及び配水管漏水修理等の修繕費として２，１０１万１，２７２円でございます。

そして、平成２１年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額２億７，７３２万８，１３３円、収益的支出総額２億２，８４９万７，６４９円となり、差し引き純利益４，８８３万４８４円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は１億５，２３１万４，１５０円、支出合計額は２億２，４５３万９，４０６円であります。

収入では、老朽管更新事業に伴う企業債借入額５，８００万円、一般会計繰入金として生活対策交付金事業補助金９，４３１万４，１５０円が主な項目であります。

支出では、企業債元金償還金として通条分２，２０３万７，９５６円、検満に伴う水道メーター購入及び交換費として１，０７６万２，４５０円、老朽管更新工事費等で１億９，１７３万９，０００円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで８，１９９万９，０７１円であり、これを損益勘定留保資金から５，１８５万３，６３２円、減債積立金から１，０００万円、建設改良積立金から１，０００万円及び消費税資本的収支調整額から１，０１４万５，４４８円で補てんしております。

以上、平成２１年度七戸町水道事業決算の概要について、説明を終わります。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時４１分

再開 午前１０時４２分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、平成２１年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成２１年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成２１年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成２１年度七戸町歳入歳出決算書の１９ページをお開きい

ただきたいと思います。

審査の対象は、平成21年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の12項目でございます。

審査は、平成22年7月22日から30日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者保管の関係諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類等が適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤りがなく、適切に処理されているものと認めました。

しかしながら、財政運営において重要な自主財源における町税及び町営住宅使用料等の税外収入における収入未済額及び国民健康保険税の収入未済額が年々増加傾向にあることを踏まえ、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、現年度課税分徴収率が92.7%になっており、財政調整交付金に影響が出るラインぎりぎり、今後の国民健康保険特別会計健全化の観点から、特に徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、20ページから35ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成21年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について御報告いたします。

お手元に配付しております報告第18号平成21年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成21年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成22年7月28日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっております。

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成21年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書についての御報告

をいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中正樹君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

お諮りします。

本件については、9月9日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と全員呼ぶ）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、9月9日までを審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月7日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

9月7日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は16番の白石洋君、2番目は10番の原子孝君、3番目は2番の佐々木寿夫君、4番目は6番の田嶋弘一君、5番目は4番の瀬川左一君となっております。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時48分